

## 議長定例記者会見 会見録

日時：平成 20 年 8 月 4 日 10 時 30 分～

場所：全員協議会室

### 1 発表事項

- ・三重県自治体議会交流連携会議について
- ・議員提出条例に係る検証検討会について
- ・採用試験等における議員への事前連絡について

（議長）おはようございます。本日発表させていただきますのは、7月25日に代表者会議で決定しました「三重県自治体議会交流連携会議」の伊賀地域での開催でございます。

私どもはこれまで自治体議会改革推進シンポジウムなどを開催いたしまして、全国の自治体議会と交流連携を深めてまいりましたし、改革の輪を広げてまいりましたが、県内の自治体議会とはより緊密な交流連携を図ることが必要であると考えており、このような会議を開催することといたしたところでございます。

まず第1回目として、副議長のお骨折りもございまして、8月26日の火曜日に上野フレックスホテルにおいて、伊賀市議会議員8名、名張市議会議員7名のご出席をいただき、県議会からは私と副議長をはじめ8名が出席いたしまして、総勢23名で意見交換を行います。

意見交換は2部にわけて行います。まず、県政に関するフリーディスカッションを、「地域医療対策」をテーマに実施をいたします。その後、議会改革についてフリーディスカッションを開催する予定でございます。

当日は、他の多くの議員や記者の皆さま、どなたでも傍聴が可能となっておりますし、結果はホームページで公表し、県民の皆さまに広く知っていただけるようにいたしたいと思っております。県民や住民の皆さまから「いい議論だ」と言ってもらえるような会議にしていきたいと思っておりますので、なにとぞよろしくお願いを申し上げます。

次に2点目は、8月1日、第2回の検討会が開催されました、議員提出条例に係る検証検討会でございますけれども、検証対象である7本の条例について検討したところ、県民の暮らしに深く関係し、また県民の関心の高いものであるとの観点から、最初に「三重県リサイクル製品利用推進条例」から検証に取りかかることとなりました。

検討会では、まず現状を把握するため、第2回検討会において執行部から条例の運用状況について説明を受けたところでございます。

今後は、リサイクル製品認定委員からの聴き取りや、他の都道府県の取り組み状況の調査等を行い、現状の把握を進めた後、抽出された論点について議員間討議を重ねていくものと聞いているところでございます。

次に3点目は、採用試験等における議員の事前連絡についてでございます。先日来、大分県の教員採用試験の不正が発端となり、それとあわせて教員試験や公務員の採用試験について、発表前の事前連絡が問題として浮かび上がってまいっているところでございます。

この件につきましては、7月23日の知事定例記者会見において、県議会議員から事前連絡の要望があった旨発言もあり、調査をいたしました。が、「文書によらない要望等に関する取扱要領」に基づく記録文書も存在していないため、明確に把握できていない状況でございます。

そのために、7月25日に開催しました代表者会議において、「県民の皆さまに不信や疑念を抱かせることがないように、問い合わせを行わないこと」について周知徹底を図ったところでございます。

議会基本条例第24条にも明記されているように、議員には高い倫理意識が課せられています。今後は、公正、清廉を基本に、さらに厳しい倫理意識に徹した議会になるよう、議長としてリーダーシップを発揮しながら、全力で取り組んでいきたいと考えているところでございます。

私から発表することは以上でございます。

## 2 質疑応答

(三重県自治体議会交流連携会議について)

(質問) 最初の交流連携会議ですけれども、地域医療対策について話し合うということですが、特にどういうことをねらいというか話し合うのでしょうか。

(議長) 地域医療は三重県だけの問題ではないのですけれども、全国的に医師の偏在状況、都市に集中をしているという状況がございまして、三重県のそれぞれの病院では医師や看護師の不足に悩んでいるところでございまして、その対応が求められているところでございます。この、選んだ理由は、特に伊賀地域だけでないのですけれども、伊賀地域も医師不足は深刻でありまして、今年4月1日から第二次医療機関3病院で救急輪番制が開始される、その一方で伊賀市の整形外科診療所「谷本整形」ではずさんな衛生管理による医療事故が発生するなど、地域医療の安心安全の確保に対する関心が非常に高まっている地域でもございますので、そのようなテーマを選んだところです。相談をいたしましたところ、伊賀市議会、名張市議会も同じお考えでございましたので、そのよ

うに決定をさせていただいたところでございます。

（質問）伊賀市や名張市議会のメンバーについては、議長、副議長、常任委員会の委員長などですか。

（議長）はい。正副議長をはじめ議会運営委員会や各常任委員会の委員長に出席をしていただけると聞いています。なお、三重県議会として、私と副議長、そして議会改革推進会議会長であります岩名議員、新政みえから三谷議員、藤田宜三議員、自民・無所属議員団から山本教和議員、県政みらいからは奥野議員、日本共産党三重県議団から真弓議員が出席する予定となっております。

（質問）フリーディスカッションで話し合われるということですが、例えば具体的な提案とかが出てきた場合には、執行部とか市町村の方にも提言のようなものを出す予定はありますか。

（議長）当然そうだと思っています。さまざまな行政課題を用意するのはこの病院の問題でなくて、県内のさまざまな議会もいろんな課題を持っているところございまして、地域課題についてこういうような話し合いの場を設けて、当然連携を深めながら政策提案につなげていくということが極めて重要なことではないかと思っていますところございまして、そのような取り組みにつなげていけたらと思っていますところでございます。

（質問）市民が傍聴できるのでしょうか。

（議長）はい。どなたさまでも傍聴に来ていただけるとと思っています。

（質問）申し込みなんかは必要ですか。

（議長）申し込みの必要はございません。ただ、入る部屋の都合がございますので、定員になり次第ということになるかと思います。

（質問）直接会場に行けばよいということですか。

（議長）そうですね。

（質問）議会改革は具体的にはどんなことをテーマにするのでしょうか。幅広

いと思いますけど。

(議長) 議会改革は三重県議会は県議会としてはトップランナーというふうに言われておりました、全国の自治体ともさまざまな交流連携を今まで積み重ねてきたところでございますが、肝心の県内の議会とのこのようなことについての直接的な交流とか連携というのは、なかなか開かれ難いところがございますので、今回は私どもが進めていることと同時に、伊賀市議会もかなり先進的にやっておられるというふうに思いますので、そのような議論の中からまた新しい課題を見つけ出せたらいいと思っていますし、私どもが行っている改革についてもご理解をいただき、そのことも大事ですけれども、両市議会から議会改革についてのご意見を私どもも拝聴させていただいて、今後の県議会の改革につなげていけたらという思いでございます。具体的なものを私どもは用意しているわけではございません。

(質問) 伊賀の後のご予定は。

(議長) まだ未定でございます。

(質問) 何カ所くらい行いますか。

(議長) 県内各地でやらせていただきたいと思っておりますので、ご理解をいただけたところから進めさせていただきたいと思っています。何カ所というふうなことはまだ特定できませんけれども、できるだけ県内全域でこのような会を開かせていただけたらと思っています。伊賀は特に早くご理解をいただきましたので、最初にさせていただいたところでございます。

(議員提出条例に係る検証検討会について)

(質問) 主にどんなことが検討対象になるのでしょうか。特に検討対象になることは。

(議長) 基本的に前々から申し上げておりますように、見直し条項がありながら見直しされていないというのがまずありますので、それと時代の流れと言いますか、条例をめぐる環境が大きく変わってきているというところで、今の時代にマッチしたものではないのではないかと、それからもう1つは私どもが議決した議決の意思どおりに執行部は運用しているのかどうか、というあたりが観点ではなかろうかなと思っていますところでございます。

(採用試験等における議員への事前連絡について)

(質問) 事前連絡を受けていた議員を特定すべきだという意見もありましたが、特定するための調査を進めるご予定とかはありますでしょうか。

(議長) 人事委員会事務局で「文書によらない要望等に関する取扱要領」に基づく、いわゆる記録文書を取っていないわけでごさいますて、また、どの県議が言ったか記憶にないというふうにお聞きしてもおっしゃっているので、議会側としては議員を今特定することは困難かなというふうにごさいます。

(質問) 議長が聴き取り調査なりをするというお考えは。

(議長) 議員個人からそのようなお考えもあろうかと思ひますけれども、議員個人を追求するというよりも、現時点では、議会全体の問題として、議会としての責任を持って対応していくことがまず大事なのではないかということで、この間の代表者会議でもあのようなことを申し上げたところでごさいます。ですから、不合格を合格にするような不当な圧力をかけたという事実は認められておりませんので、いわゆる政治倫理条例に抵触する可能性というのは私は低いものだというふうにごさいます。

(質問) 事前連絡を求める議員の人にとっては、どういう事情があつてそういうふうにごさいますというふうにお考えでしょうか。

(議長) よくわかりませんね。有権者とかそういう方からこのことについて事前に教えてくれないかとかいうことでごさいますて、やむにやまれず事前に問い合わせをするのだろうというふうにごさいます。そのことは、やっぱり県民に疑念を抱かせる行為でごさいますので、このような行為はしっかり反省して、今後このようなことが起こらないように責任の所在を明確にしていくべきだろうというふうにごさいます。

私どももそのことについては大変責任を感じていて、疑念を抱かせたということについては言い訳の余地がないというふうにごさいます。て、執行部側の対応も「文書によらない要望等に関する取扱要領」どおりに行われていれば、このようなことが起こらなかった可能性もあるわけでごさいます。議員側もしっかり正すべき点は正しながら、執行部に対しての確かな対応は求められるし、求めていかなければならないというふうにごさいます。

す。そうしなければ、せっかく作った「文書によらない要望等に関する取扱要領」が絵に描いた餅になってしまうということを思うからでございます。

(質問) 事前通知を文書に残すかどうかというのは、グレーな部分があって、考え方にですけど。執行部の方にも議員側にもそういうこれはまあどっちでもというような感じのあれがあるんですけども。議長としては今の話だと当然その事前通知とかいう要望にしても(記録に)残すべきだというお考えでしょうか。

(議長) 当然そのようなことを思っております。

(その他)

(質問) 衆議院選の5区の候補者選考のからみなんですけど、2点お尋ねしたいんですけど、選考委員を降りられたのは7月13日の伊勢の会合の際でいいのかという点と、2点目が旧社会党の推薦委員のお立場で民主党の常任幹事会に入っていると聞いたんですが。

(議長) ちょっと意味がよくわかりませんが、ご指摘のように、ずっと会議が開かれておりませんでしたので、選考委員会、13日に開かれましたので、そこで選考委員を降りさせていただいたというのが事実でございます、どのような形でその選考委員に入ったかということは、5区から選出されている議員だからそこへ入ったわけでございます、私は社会党でも旧社会党でも何党でもございません。ただ、5区の候補者選考については、解散があるのか、いつあるのかどうかまだわからない状況ですけども、次の選挙っていうのは、いわば政権交代があるかないかという、いわゆる今までの選挙よりもこの国の未来を占う屈指の注目を集める選挙になるかと思っておりますので、それぞれの政党が自分のマニフェストを掲げて、それぞれ有権者の審判を受ける状況は何党であろうときちんと作っていくべきだろうと思っておりますので、県内においてそれぞれの政党が、それぞれの立候補者が出揃ったということは私はそれなりに評価できるかなと思っておりますが、あとは県民の審判を待つだけというふうなことしか今のところコメントは用意しておりません。

(質問) 議長近々ブラジルに行かれるそうですが、ブラジルに行かれる何かねらいのようなものがあれば。

(議長) これは6月27日の代表者会議で発表しておりますのでございますが、

8月17日から27日まで、議会としては私と西塚議員が、知事とともに、ブラジルサンパウロ州を訪問させていただきます。

詳細な日程は、後日、発表させていただきますが、議会及び知事らの行政の県訪問団のほかに、県内有志企業からなる経済団、県民の一般の皆さまからなる民間団が組織され、ともに訪問することで、21世紀にふさわしい新しい環境づくりのきっかけになればということを考えているところでございます。

(質問)会派の再編がありましたけれども、この点に関して感想はどのように。

(議長)それぞれの個人の議員、それぞれの会派のお考えでそうなったわけで、私は会派の退会届、それから会派の結成届を受け取っただけでございまして、それぞれの会派の議員にお聞きいただければと思います。私から特にコメントはございません。ただ、5名以上の会派が新しく1つできたということは、これから代表質問もできるわけですから、多くの県民の皆さんの意見がその代表質問によって県民の皆さんに聞いていただける、あるいはお聞かせいただけるチャンスが広がったのかなということは思います。

(質問)議長任期は一応2年というのは方向として出ましたけれども、その実施時期というのは議長ご自身はいつ頃というのは特に考えはないですか。

(議長)これも先日報告をいただいておりますけれども、一応議長については2年、副議長については1年というような方向性だということはお聞きいたしておるところでございますけれども、実施時期についていつからやるかということについては、それぞれ各会派のご意見をいただいて12日に決定をするというふうなことを伺っているところでございます。全国的にもさまざまな、2年のところ、4年のところと色々な状況があるということと、前にも申し上げましたけれども、三重県議会は60年にわたって1年の申し合わせで任期の交代をしてきたという歴史の重みを感じながら議長2年という方向性ということとは一定の評価ができると思います。ただこれから12日に議論をされるところを諮問した私がいつからがいいとかというふうなことを言うべきではないと思っておりますので、12日の結論を待って私にご報告をいただいて、代表者会議等で確認をいただき、皆さんで確認をいただいて決定する手順になるのかなと思っております。今私が私から始めよとか、あるいは次からとか、次の改選からというふうなことは言わない方がいいだろうと思っております。

( 以 上 )

10:55 終了